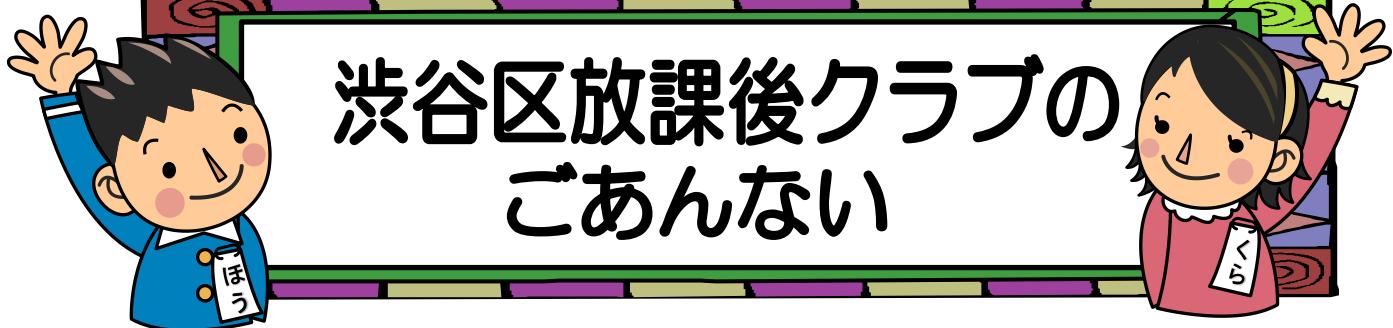


渋谷区放課後クラブの ごあんない



放課後クラブとは…

- ◆ 渋谷区では、全区立小学校内に放課後クラブを開設しています。保護者の就労状況にかかわらず、全ての児童を対象とし、学校や地域との連携により、児童一人一人を健やかに育てていくことを目指しています。児童は、学校施設という安全な環境のもとで、友達とスポーツ、ゲーム、工作などをしたり、読書をしたりして、楽しく放課後の時間を過ごすとともに、宿題や反復学習にも取り組みます。教育的視点に基づいた、文化的活動・スポーツ活動・学習活動のほか、異年齢交流や地域の人との交流の機会を提供し、集団生活の中で児童の自主性、社会性及び創造性を養います。

放課後クラブの運営は…

- ◆ 放課後クラブ事業は、教育委員会が運営統括を行い、各放課後クラブの運営は、専門事業者の職員が行います。職員は、利用人数に応じて配置しています。また、地域からの支援や協力を受けて、活動の充実を図っています。

活動場所について…

- ◆ 学校敷地内の“放課後クラブ室”を拠点とし、校庭、体育館、図書室、特別教室など、学校施設を活用して活動します。

入退室管理システムについて…

- ◆ 令和5年度から各放課後クラブでは、皆さんにより一層安心安全にご利用いただくために、入退室管理システムを導入しています。
※申請時に、スマートフォン等へご登録いただきます。

放課後クラブの利用日時と会員登録は...

放課後クラブの会員区分は、A会員とB会員があります。
利用するには毎年度、事前に会員登録が必要です。登録申請は、各放課後クラブ室で受け付けています。なお、申請に行く際は放課後クラブ室に電話予約をお願いします。毎月20日（3月を除く）までに登録申請をしていただくと、翌月から利用可能となります。

また、必ず教育委員会が指定する保険に加入していただきます。

会員区分	A会員	B会員
登録要件	当該小学校のB会員を除く全児童が対象（※1）	当該小学校の児童で、就労などの事情により、放課後等の時間に家庭に保護者がいない児童が対象（※1）
利用日時	<p>◆学校運営日の月～金曜日 放課後～午後5時まで (給食がある日のみ利用可)</p> <p>※学校運営日とは、授業等のある日のことです。</p>	<p>◆学校運営日の月～金曜日 放課後～午後6時まで 『特別延長』は午後7時30分まで（※2）</p> <p>◆学校休業日の月～金曜日【年末・年始を除く】 午前8時～午後6時まで 『特別延長』は午後7時30分まで</p> <p>◆土曜日【年末・年始を除く】（※3） 午前8時30分～午後6時まで 『特別延長』はありません</p>
登録に必要な書類（※4）	「放課後クラブ登録申請書」 (表面のみ記入)	「放課後クラブ登録申請書」(両面を記入) 「就労証明書」(雇用主が記入) ※勤務先の証明が3ヶ月以内のもの ※保護者各人の証明書が必要
登録方法	各放課後クラブへ、必要な書類と保険料（800円）を添えて申請（※5）	

※1 私立学校等に通学する渋谷区在住の児童の利用については、個別にご相談ください。

※2 『特別延長』は、B会員に登録したおむね3年生までの児童で、保護者の就労などの事情により、午後6時以降の利用が必要な児童が対象です。《別途登録が必要です》
⇒詳細は、各放課後クラブ室にある「『特別延長』の利用ガイド」をご覧ください。

※3 土曜日に利用できるのは、原則、土曜日に就労等があり、家庭に保護者がいない場合です。

※4 登録申請書類は、放課後クラブ室で配布しています。なお、「放課後クラブ登録申請書」「就労証明書」の様式は、渋谷区ホームページよりダウンロードが可能です。

※5 保険料の支払い方法は、各放課後クラブにお問い合わせください。

放課後クラブの費用は...

放課後クラブ利用料は無料（A・B会員）です。ただし、登録時の保険料（800円）および、おやつ代（1食70円程度）、放課後クラブ事業の教材費（実費負担のあるもの）などの実費については、保護者負担となります。

放課後クラブの過ごし方は…

学校運営日の流れ

授業終了



ランドセルを持って放課後クラブ室へ（決められた場所に、ランドセルを置きます。）

児童は出席確認を受け、放課後クラブのバッジをつけて活動します。

※出欠の有無や帰り時間の確認ができない等の場合は、保護者に連絡いたします。



学校の施設を活用して、自由遊びや学習、クラブ事業などの活動をします。

《主な活動内容》

◆学習 1～3年生・・・学習習慣の定着のため、学習時間を設けます。

（宿題、プリント・ドリル等の実施）

4年生以上・・・宿題の声かけをします。

◆自由遊び・・・職員の見守りのもと、校庭や室内で自由に過ごす時間です。

◆クラブ事業・・各クラブでそれぞれ実施しているプログラムです。

⇒文化的活動やスポーツ活動など、様々な事業を行っています。プログラムは、職員が企画運営するものを中心に、地域の方々の支援や協力、企業の社会貢献活動と連携するなど多彩な内容です。



午後5時 A・B会員一斉下校

※5時を超えて利用する児童にはおやつを提供します。

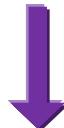
（利用者負担・1食70円程度）

※5時を超えて利用する場合、お迎えをお願いします。



午後6時 B会員の帰り時間

※特別延長利用のB会員はお迎えを待つ時間です。



午後7時30分 特別延長の終了(閉室)



放課後クラブからのお願い…

◆災害・感染症・緊急時等について

災害時（地震、台風、大雪など）や、感染症などで学校が休校の場合は、放課後クラブを臨時にお休みする事があります。また、感染症などで学校が学級閉鎖、学年閉鎖になった場合、該当する学級、学年の児童は利用できません。また、緊急時には、保護者に早めにお迎えをお願いする事があります。

◆病気・けがについて

急な発熱やけがをした場合、保護者に連絡し、お迎えに来ていただく事があります。
勤務先以外の場所へ行かれる日（出張など）は連絡先をお知らせください。

◆保険について

放課後クラブ登録時に加入する保険は、入通院が1日以上で対象になります。他団体の活動で同じ保険に加入している場合も、放課後クラブの活動を対象として、別途加入していただきます。この保険は、放課後クラブ活動および自宅との往復が対象です。

◆お迎えについて

午後5時を超えて利用する場合は、お迎えをお願いします。1年生については、午後5時前の帰宅の場合でも、通学路などに慣れるまではお迎えをお願いします。

◆電話連絡について

電話でのお問い合わせ、連絡などは、学校ではなく下記の放課後クラブ室の専用電話におかけください。

♪放課後クラブ♪

※幡代小学校放課後クラブ、代々木山谷小学校放課後クラブ以外は、FAX兼用です

クラブ名	電話	クラブ名	電話
神南小学校放課後クラブ	(3464) 4685	臨川小学校放課後クラブ	(3441) 5431
長谷戸小学校放課後クラブ	(3461) 7681	広尾小学校放課後クラブ	(3400) 1061
猿楽小学校放課後クラブ	(3461) 3751	加計塚小学校放課後クラブ	(3441) 6501
常磐松小学校放課後クラブ	(3407) 3751	幡代小学校放課後クラブ	(3370) 7051 (3370)7052(FAX)
上原小学校放課後クラブ	(3467) 4361	笹塚小学校放課後クラブ	(3377) 2911
西原小学校放課後クラブ	(3466) 5291	富谷小学校放課後クラブ	(3467) 7715
中幡小学校放課後クラブ	(3376) 1021	千駄谷小学校放課後クラブ	(3401) 2431
鳩森小学校放課後クラブ	(3352) 3785	神宮前小学校放課後クラブ	(5412) 2321
渋谷本町学園小学校 放課後クラブ	(3373) 8851	代々木山谷小学校放課後クラブ	(3377) 0026 (3377)0045(FAX)



渋谷区教育委員会事務局
地域学校支援課 放課後クラブ推進係
電話 (3463) 3068 (直通)